

光 IP 電話のユニバーサルサービス対象化に関する意見

全国消費者団体連絡会事務局

1. はじめに

- ① 総務省は 2015 年に光ファイバーによるブロードバンド網普及率 100%を目指す、「光の道」構想を表明しました。しかしながら、多くの国民にとって何が行なわれるのか、理解は進んでいないのではないかと思います。そもそもブロードバンドとは何か、100%普及を進める目的は何か、ブロードバンド網の 100%整備が国民（利用者）にどのようなメリットとデメリットを与えるのか、具体的な接続方法や活用方法など、国民、特に高齢者への丁寧な説明を行うことが、最も必要な施策です。
- ② 既に国土の 90%に光ファイバー網は整備されています。しかしながらその利用率は 30%を超えていないとの指摘もあります。このまま「光の道」構想を実現に向けて施策化した場合、地上アナログ放送から地上デジタル放送への完全切り替えと同様に、普及に向けて税金を含めた莫大な資本の投下が必要となり、また、消費者被害の発生も予想されます。
- ③ 国民への丁寧な説明を行い、理解を促進すべきです。

2. ユニバーサルサービス制度の対象

- ① 現在、ユニバーサルサービス制度により、国民は一電話番号ごとに 8 円の負担をしています。国民は積極的に受け入れているというよりも、仕方なく、もしくはユニバーサルサービス制度自体を理解することなく、費用負担をしているのではないのでしょうか。ユニバーサルサービス自体について、国民にわかりやすい説明を行ってください。
- ② なぜ、光 IP 電話をユニバーサルサービス制度の対象とするのかについて、「光の道」の普及実現に向けた具体的な措置の一つとして位置付けていることとあわせて、国民にわかりやすい説明を行ってください。

実際に固定電話の加入は減少しており、そう遠くない将来、光 IP 電話に一本化されることが予想されます。したがって、①と②であげた内容を踏まえた上で、光 IP 電話をユニバーサルサービスの対象とすることに賛成します。

なお、以下の点について、対策を講じることを求めます。

- ① 消費者にとっての光 IP 電話のメリットとデメリットを国民に広報する
- ② ブロードバンドサービスを必要としない国民に対して、ブロードバンドサービスと契約をせずに利用でき、料金面で加入電話と同等水準の光 IP 電話が用意されていることを広報する
- ③ 「緊急通報」の取扱いについて、光 IP 電話をユニバーサルサービスの対象とした場合、光 IP 電話から発信される「緊急通報」も、加入電話同様、ユニバーサルサービスの対象とする
- ④ 光 IP 電話のデメリット（「停電時に使用できない」「接続できない番号がある」「利用できないオプションがある」）の解消

以上